

「盛岡地本第33回定期大会発言」及び **パート③**

盛地申1号 「各支部定期大会発言」に関する申し入れ交渉

6. 釜石線におけるポイント清掃は、SLの砂等で転換不能が想定されるため、委託会社への教育と作業区分を明確にすること。

地本は「委託する事で片側しか清掃を行わない契約の為、ポイント不転換が増える事が予想される」など、起こりうる課題に対しての対策を求めました。会社は「釜石駅は他駅よりも多い回数のポイント清掃を行っている」「ポイント不転換にならないように、丁寧に清掃する指導を行っている」「清掃時、ポイントの転換を行わなくてもできるブラシを今後使っていく予定」「ポイント転換しての清掃は、年2回予定しているが、状況を見て足りない時は釜石駅と検討し増やしていく」こと等の考え方が出されました。

7. 防犯カメラの設置については、現場の声を受け止め労使での認識を合わせること。

3月以降、運輸職場の休憩室を中心に設置になった「防犯カメラ」について、職場から出されている不安な声をぶつけてきました。「防犯カメラの設置基準」「社員周知がなく、何処に設置しているのか解らないという声がある」などの声には、「現場の声を聞きながら付けている。環境保全や好ましくない事象などがあつた場合は設置の検討する事になる」「社員が安心して休憩できるようにカメラをつけた」「防犯と職場規律が設置の大きな要因」「社員が知る必要がある。3/9付総務部長名揭示と、カメラの近くに貼ってある『防犯カメラ作動中』のシールを貼って社員には周知した」と答えました。また、防犯カメラの機能や取り扱い方については「録音はできない」「録画は職場で見れない。モニタリング機能はない。何かあつた場合、総務部長の判断で管理会社を通じ録画を見る事になる」「3月以降設置した場所は13箇所であり。増やす予定は現時点ではない」という考えが出されました。地本は「防犯カメラなのに屋内に設置しているので、社員を監視するカメラという声は非常に多い」「防犯が目的なのであれば、テンキーなどの設備を整えるのが先ではないか?」「会社揭示を見て『この事象は盛岡支社の事象なのか?』という声が出されている。そうでないのであれば『他支社において』と明記するべきである!」という意見をぶつけて来ました。

今交渉で、防犯カメラで社員を監視していないという事がハッキリしましたので、安心して業務に集中する事と、もし監視されている事象があつた場合は、正しい取扱いを行うために、職場から声を出していきましょう!

「申1号交渉」は今後組合員が安心して働くためにも非常に重要な交渉です。議論内容を全組合員で確認し、組織強化・拡大に繋げていきましょう!!